



平成 25 年 5 月 18 日

各 位

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
代表取締役社長 小松 裕介
(コード番号 6819)
問い合わせ先
経営企画室
電話番号 03-5786-3900

新株発行差止等仮処分命令の申立てに関するお知らせ

今般、当社は、当社株主であるロイヤル観光有限会社（以下「ロイヤル観光社」という）及び東拓観光有限会社（以下「東拓観光社」という）より、平成25年5月17日、東京地方裁判所におきまして新株発行差止等仮処分命令の申立て（以下「本申立て」という）を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本申立てをされるに至った経緯

当社は、平成25年5月14日付「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、上田和彦氏を割当予定先とした第三者割当による新株式の発行を実施することを決議しております。

これに対して、ロイヤル観光社及び東拓観光社は、当社に対し、平成25年5月17日、東京地方裁判所におきまして本申立てを行ったものです。

2. 本申立てがあった裁判所及び年月日

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 本申立てがされた裁判所 | 東京地方裁判所 |
| (2) 本申立書が到着した年月日 | 平成25年5月17日 |

3. 本申立てをした者

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名 称 | ロイヤル観光有限会社 |
| (2) 本店所在地 | 広島県広島市中区広瀬北町3番36号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 瀬川 洋幸 |

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名 称 | 東拓観光有限会社 |
| (2) 本店所在地 | 広島県広島市中区広瀬北町3番36号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 山田 孝義 |

4. 今後の方針及び見通し

当社といたしましては、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、正当性を主張し対処してまいります。

以 上